

「教員採用試験短期集中講座」お申し込みをご検討の皆様へ（概要書面）

「教員採用試験短期集中講座」（以下、「本講座」といいます）のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認いただきますようお願ひいたします。

【ご確認事項】

本講座は、教員採用試験対策（主に教職教養試験対策）の講義と教材を提供します。講座の実施にあたっては静岡大学生活協同組合（以下「講座事務局」）が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく教材、受講料については以下の通りです。（消費税含む）

講義（全34コマ/対面講義・オンデマンド動画配信講義）…26,950円
教材費…6,050円

受講料合計…33,000円

1. 上記受講料は、講座事務局の定める方法及び期限によりお支払い下さい。

2. 本講座は2026年2月下旬～2026年4月までの期間で開講します。

対面講義で実施する科目と、オンデマンド配信のみで講義を実施する科目にわかれています。

対面講義は2026年3月17日～2026年3月19日の3日間を予定しています。

オンデマンド動画の配信日はメールにてお知らせします。

本講座は、2026年2月20日までに受講申込み者が30名を満たなかった場合、対面講義を中止とし、代わりにすべての科目をオンデマンド配信による講義に変更します。

「愛知県型演習1・2」の講義動画のみ2026年4月末頃に配信開始を予定しているため、この講義動画のみ2026年5月まで受講可能とします。

3. オンデマンド配信の講義を受講するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。

4. 本講座に関するテキスト・配布資料・その他の印刷物、音源・画像・動画データなど（以下、「教材」といいます）を講座事務局に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。

5. 本講座は静岡大学生協組合員が受講することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。

6. 中途解約に関する事項

申込者は書面または所定の事項が記載されているメールを講座事務局に送信し、講座事務局が確認メールを返信することで途中解約ができるとします。

なお解約日は講座事務局からの確認メールの発信日といたします。

申込者から途中解約の申し出があった場合、当組合は以下の定めによる受講費用の返還を行いうるものとします。

(1) オンデマンド配信の講義の第一回配信日の前日までの契約解除の場合、受講料から違約金 5,000 円、及び使用された教材がある場合はその価格相当額を差し引いて返金いたします。

(2) オンデマンド配信の講義の第一回配信日以降の契約解除の場合、受講料（教材代金含む）から以下を差し引いた金額を返金いたします。

(ア) 解約申し出日までに実施された講義の対価に相当する講座受講料（講義 1 コマ 800 円とみなす

(イ) テキスト・教材費

(ウ) 取消料として、受講料から (ア) (イ) を控除した残額の 20%に相当する金額

本講座はオンデマンド動画が配信された日、または、対面講義の実施された日をもって、当該講義を受講したものとみなします。

- 7.本講座では欠席者への提供、復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、撮影・録画・録音を行うことがあります。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録画・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録画・録音した動画・画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
- 8.本講座の受講によって機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず当組合はその責を負いません。
- 9.受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず当組合はその責を負いません。
- 10.本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、受講者宛メール等の電子的手段や静岡大学生協ホームページにて告知を行います。
- 11.本講座の運営に関する個人情報は、静岡大学生協の個人情報保護方針に則って管理します。
- 12.この書面に記載のない事項については約款の定めによります。

以上